OCR入力用 ・この用紙はとじこまないでください。
・この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。

法

FB0206

別表一(二) 公益法人等(一般社団法人等を除く。)及び協同組合等の分……平二十七・四・一以後終了事業年度分(平二十六・十・一前開始事業年度用)

御注意

「法人税額の計算」の各欄は、次により記載することになりますので、御注意ください。

①総収入金額のうちに物品供給事業に係る収入金額の占める割合が50%超

②期末における組合員その他の構成員の数が50万人以上

③店舗にて行う物品供給事業に係る収入金額が年1,000億円以上

21 公益法人等については、「28」から「30」までの各欄に記載します。協同組合等については、次の①から③までの全てに該当する協同組合等にあっては「24」から「27」までの各欄に、上記以外の協同組合等にあっては「28」から「30」までの各欄に記載します。

署受付印 務税	平成 年 月 日 税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	別表等
納税地	電話( ) −	事業種目	
(フリガナ) 法人名		期末現在の出資金の額	円
(フリガナ) 代表者 自署押印	印	経理責任者 自署押印	印
代表者 住所		旧納税地及び旧法人名等	
		添付書類	貸借対照表、損益計算書、損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書

※税務署処理欄				
白色申告	一連番号			
整理番号				
事業年度(至)	年 月 日			
売上金額	兆 十億 百万			
申告年月日	年 月 日			
申告区分	庁指定	局指定	指導等	区分
通信日付印	確認印	省略	年 月 日	
年 月 日		直前事業年度処理	年 月 日	

平成 年 月 日

事業年度分の 申告書

平成 年 月 日

翌年以降送付要否	要	否	
適用額明細書提出の有無	有	無	
税理士法第30条の書面提出有		税理士法第33条の2の書面提出有	

		十億 百万 千 円			
所得金額又は欠損金額(別表四「47の①」)	1		この申告による還付金額	所得税額等の還付金額(45)	12
法人税額(34)又は(37)	2			欠損金の繰戻しによる還付請求税額	13 外
法人税額の特別控除額(別表六(八)「27」+別表六(七)「16」+別表六(八)「10」+別表六(九)「22」+別表六(十一)「23」+別表六(十二)「20」+別表六(十三)「24」+別表六(十四)「22」+別表六(十五)「25」+別表六(十六)「25」+別表六(十七)「24」+別表六(十八)「36」+別表六(十九)「16」+別表六(二十)「22」+別表六(二十一)「13」+別表六(二十二)「21」+別表六(二十三)「24」+別表六(二十四)「12」)	3			計(12)+(13)	14 外
差引法人税額(2)−(3)	4		この申告が修正申告である場合	この申告前の 所得金額又は欠損金額	15
リース特別控除取戻税額(別表六(二十六)「31」)	5			課税土地譲渡利益金額	16
土地譲渡利益金 課税土地譲渡利益金額(別表三(二)「24」+別表三(二の二)「25」+別表三(三)「20」)	6	0 0 0		法人税額	17
同上に対する税額(38)+(39)+(40)	7			還付金額	18 外
		0 0		この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((11)−(17))若しくは((11)−(18))又は((18)−(14))	19 外 0 0
法人税額計(4)+(5)+(7)	8			欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4の計」+(別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」))	20
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額	9			翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金(別表七(一)「5の合計」)	21
控除税額(((8)−(9))と(43)のうち少ない金額)	10		この申告前の修正申告である場合	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	22
差引この申告により納付すべき法人税額(8)−(9)−(10)	11	0 0		翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	23
法人税額の計算 特例税率の適用がある場合 (1)のうち年800万円相当額以下の金額 800万円×12/12	24	0 0 0		(24)の15%相当額	31
(1)のうち(24)を超え年10億円相当額以下の金額 99,200万円×12/12	25	0 0 0		(25)の19%相当額	32
(1)のうち年10億円相当額を超える金額 (1)−10億円×12/12	26	0 0 0		(26)の22%相当額	33
所得金額(1) (24)+(25)+(26)	27	0 0 0		法人税額(31)+(32)+(33)	34
上記以外の場合 (1)の金額又は800万円×12/12相当額のうち少ない金額	28	0 0 0		(28)の15%相当額	35
(1)のうち年800万円相当額を超える金額(1)−(28)	29	0 0 0		(29)の19%相当額	36
所得金額(1) (28)+(29)	30	0 0 0		法人税額(35)+(36)	37
税額の内訳 土地譲渡 土地譲渡税額(別表三(二)「27」)	38	0	税額の内訳 土地譲渡	土地譲渡税額(別表三(三)「23」)	40 0 0
同上(別表三(二の二)「28」)	39	0			
控除税額の計算 所得税の額(別表六(一)「6の③」)	41			剰余金・利益の配当(剰余金の分配)の金額	46
外国税額(別表六(二)「16」)	42			決算確定の日	平成 年 月 日
計(41)+(42)	43			残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日
控除した金額(10)	44		還付を受けようとする金融機関等	銀行 金庫・組合 農協・漁協 本店・支店 出張所 本所・支所 預金	郵便局名等
控除しきれなかった金額(43)−(44)	45			口座番号 ゆうちょ銀行の貯金記号番号 −	
				※税務署処理欄	

法 0301-0102

税理士署名押印	印